

生野区西部地域教育特区構想

～教育環境の充実やまちづくりの観点を踏まえた新たな学校への再編～

生野区では、これまで、平成 25 年度末に策定した「生野区小・中学校教育環境再編方針」に基づき、説明会やワークショップ等を開催してきました。

今後、小中学校の教育環境の再編にあたっては、それらの場でいただいたご意見やご要望、学校現場の意見などを踏まえ、子ども達にとってのより良い教育環境をめざし、中学校区を基本に学校配置の再構築を行うとともに、幼児期から中学校卒業まで地域ぐるみで関わりを持ち、安心して子育てができるまちづくりの実現、さらには災害に強いまちに向けた環境整備なども見据えた新たな学校づくりに取り組んでいきます。

1. まちの将来を見据えながら、幼少期から中学卒業までを全体として捉え、小中一貫したより良い教育環境を創ります

- ・ 新しい学校づくりは、現在の中学校区を基本とした再編を原則とし、将来のまちづくりを見据えながら推進します。
- ・ 小中一貫した教育の充実を基本方針とし、将来に向けて持続可能な規模となるように再編します。
- ・ 小中学校のつながりを大切にし、継続性・連続性・一貫性をもった教育プログラムを推進することにより、小中学生の学力・体力向上をめざします。
- ・ 小中学校が円滑な接続を行い、子どもが抱える悩みを共有し、連続・一貫した指導を組織的に行うことにより、生活指導面での充実を図ります。
- ・ 日々の多様な人と人とのつながり体験を通して、多くの人と協調し、自ら向上する力を培うことができる教育環境をめざします。
- ・ 小学校と同様に、中学校においても地域との関わりを大切にし、小中を通して、学校・地域・家庭が連携して、子どもの成長をはぐくむ教育環境を実現します。
- ・ 教育環境の充実に向けて、幼少期からつながる安心な子育て環境づくりを進めます。
- ・ このようにして、より良い教育環境を創造することにより、子どもを育てていきたいと思うまちづくりをめざします。

2. 教育環境や子育て充実等に関する様々なメニューの導入を検討します

- ・ 教育内容や施設整備の充実など、教育環境の充実に向けた取り組みを進めます

(例) ○ 特色ある教育内容の導入

- ・ 小中一貫した教育の充実 (小学校の一部教科担任制、9 年一貫したカリキュラム、中学校教員の専門性を活用した教科指導、小中学校教員の協働した教科指導等)
- ・ 科目教育 (英語・理科等) や I C T 活用の充実
- ・ 部活動の充実 (小学校からの部活動参加、民間を活用した部活動指導等)
- 教育課題に対応するための教員等の配置
- 中学校給食の充実 (自校調理方式、親子方式等)
- 施設整備の充実 (交流スペース等)
- 安心な子育て環境づくり (幼保小の連携等)

3 . 学校の跡地利用については、地域ニーズを踏まえながら、まちづくりの観点から検討します

- ・ 各学校が果たしてきたコミュニティの核としての役割を重視し、土地・建物の転活用を検討します。
- ・ 密集市街地が抱える課題を踏まえて、更なる防災機能の向上をめざします。
- ・ 地域ニーズを踏まえた必要とされる拠点としての利活用を検討します。
(例) ○子育て支援の拠点機能として情報・活動の重層的な集積拠点
○文化、芸術などまちの魅力の発信と住民相互の交流拠点

4 . これまでの学校適正化での取組みを踏まえて、円滑な移行を図ります

- ・ 安全・安心に登下校できるよう、防犯カメラの設置や通学路の安全確保に取り組みます。
- ・ 子どもや地域が新しい環境に移行していくための準備の期間を十分に確保できるよう取り組みます。

5 . 新たな学校づくりには、保護者、地域住民、学校の参画協働による取組みを推進します

- ・ 再編する校区ごとに、保護者や地域住民への説明会を開催するとともに、アンケートを実施するなど、幅広くご意見やご要望を聴いて、「学校再編整備計画(案)」の策定に取り組みます。
- ・ 「学校再編整備計画(案)」を取りまとめた後には、再編する校区の保護者代表・地域住民代表、学校、教育委員会、区役所により構成する学校設置協議会を設置し、新しい学校づくりに向けた具体的な準備を行います。